



## まさかの国会、参院選が再び勝負のときに！

甘かった……昨秋の衆院選で私たち国民（←党名ではありません）が、きっちり牙を抜いたつもりだった自公与党と維新が、あっさりツルんで問題満載の予算案を衆議院で通してしまいました！ できるだけ安上がりに予算案への賛成票を買いたい自公は、立民や国民（←党名です）の要求に比べて格安な維新の「高校無償化」に飛びつき、一方、カジノ利権確保のためにデッチあげた万博の、あまりの失態を国に肩代わりさせたい維新は与党にすがりついた、というわけです。

政府も自公与党も、国民（←党名）の言う「103万円のカベ撤廃」をはじめ国民（←党名じゃない）の生活苦に対処する施策を、「財源がない」と突っぱねます。イヤイヤ、8・7兆円の防衛関連予算があるだろう、型落ちトマホークを買うのをやめろ、せめて値切れ、とは野党もメディアもなぜか言い返しません。

アメリカが「日本は防衛費をGDP3%に」などと言い始めても、石破首相は「それは日本が自主的に決めること」と通り一遍の答弁。でも「結果的にアメリカの言う通りになるだけだね」という声が妙にはっきり聞こえてきませんか？

トランプ大統領は、「うちが日本を守るだけなのは不公平」とトンデモ発言。前にも書きましたが、資源もなんにもない日本が中・ロなどに攻撃される（かもしれない）ほぼ唯一の理由は、日本が米軍の前線基地であるということです。つまりアメリカが基地を引き上げて日本を守ることをやめたたん、守る必要そのものがなくなってしまうという笑い話（?）。当然防衛費も、自衛のための最小限で済むはずです。

こうした防衛費削減をはじめ予算組み替えの工夫次第で、生活苦解消の特効薬・消費税減税は可能でしょう。でもこれには、自公だけでなく立民のノダダノエダノダノも抵抗するし、国民（←党名）も消極的、それなら国民（←党名じゃない）は、夏の参院選に向けて彼らにどうプレッシャーをかけ、実際にどうという投票をすればいいのか……今度こそ勝負です!!! （梅丘1丁目・真藤 一彦）

## 2つの署名に取り組み、政府と国会に届けましょう！

### 1、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名（2月ニュース同封）

核兵器禁止第3回締約会議が米ニューヨークの国連本部で開催され3月7日核抑止力論を批判し、核兵器の廃絶が「世界の安全保障と人類の生存にとって必須である」と強調する宣言を採択しました。日本被団協がノーベル平和賞受賞のもとで、日本政府がオブザーバー参加もしないのは、唯一の戦争被爆国の取るべき態度なのでしょうか。核の脅威が高まる中で、核兵器の使用は道徳的に容認できないという国際規範、自らの被爆体験を語ってきた被爆者の運動を、推し進めていきましょう。

### 2、税金はくらしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名（3月のニュース同封）

物価高騰が生活を圧迫しています。備蓄米が3月末に市場に出回る予定ですが、野菜の安い店の人だかりに見るようにあらゆるものの値上げ、物価高騰はそのまま消費税に反映され、さらに社会保障、医療・介護の負担など私たちの暮らしは、苦しくなるばかりです。一方で日本政府は安保3文書に基づき軍事費を27年までに2倍化＝GDP比2%・年11兆規模まで引き上げる方針をきめました。米は、更に軍事費をGDP比3%に早く引き上げることを要求、米軍・自衛隊の指揮統制強化を推進する立場を表明しています。1人1人の声を政府と国会に届けましょう。



\*署名用紙は近くの代田九条の会事務局の人に寄せて下さい。

## 集会等の紹介

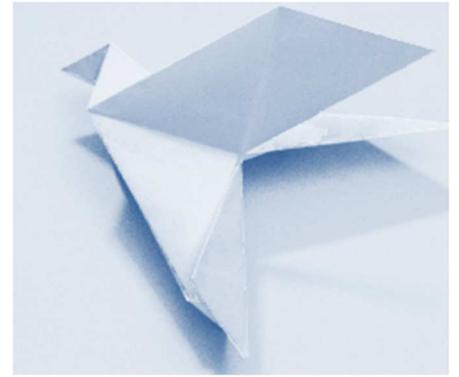
5月2日(金) 13:00～ 『沖縄からの報告』講演会

講師：西浦 昭英さん(沖縄在住)

場所：北沢タウンホール2F 集会室

共催：代沢九条の会、代田・九条の会

後援：世田谷九条の会



5月3日(土) 13:00～(メインステージ)

未来は変えられる！戦争ではなく平和なくらし！2025 憲法大集会

場所：東京・有明防災公園(りんかい線「国際展示場駅」より徒歩4分  
/ゆりかもめ「有明駅」より徒歩2分)

主催：平和といのちと人権を！5・3 憲法集会実行委員会

5月9日(金) 18:15～ 総会と記念講演

記念講演：「石破政権の『戦争する国』づくり改憲と私たちの課題」

講師：小澤 隆一さん(東京慈恵会医科大学・名誉教授)

場所：梅丘パークホール(小田急線・梅ヶ丘駅下車・徒歩3分)

主催：生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会

5月17日(土) 13:30～16:30ころ 憲法記念日によせて

お話：浜田 桂子さん(絵本作家)

場所：代田教会・礼拝堂(代田2-17-14 小田急線・世田谷代田駅下車徒歩5分)

主催：代田・九条の会

### 日本国憲法(抜粋)

前文 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++